

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和2年7月2日	令和2年7月15日	地方独立行政法人大阪市博物館機構が徴収する料金の上限の認可に係る急施専決処分について 決裁年月日：平成31年4月1日	部分公開	2号	経済戦略局	文化課